

6月10日現在の奨学金案内です。

⑳堺市奨学金制度（1年年）

・堺市在住・保護者等の合計所得額が基準以下であること（2人家族 204 万/3人家族 248 万/4人家族 273 万/5人家族 314 万/6人家族 351 万）・大阪府が実施する「奨学のための給付金」を受給できる方は除きます・一括 3.2 万給付・480 名

<http://www.city.sakai.lg.jp/kosodate/kyoiku/tetsuzuki/hojo/sakaisisyougakukinnseido.html>

から申請書をダウンロードし必要事項を記入、押印のうえ、各自学務課〒590-8501〈住所不要〉へ7月10日まで郵送。また各区役所の申請会場で申請できます。

④朝鮮奨学金の受付期間が変更になりました。インターネット予約は6/30まで可能ですが書類はすべて7/3までに郵送する必要があります。詳細はHPで確認できます。

<http://www.korean-s-f.or.jp/02-04.htm>